

項 目	内 容
1. 商品名	自由金利型定期預金（M型）（愛称：スーパー定期）
2. 販売対象	単利型：制限ありません。 複利型：個人のお客様に限定させていただきます。
3. 期間 (1) 定型方式  (2) 期日指定方式	1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年（複利型は 3 年、4 年、5 年） * 定型方式単利型は 1 ヶ月から 1 年までは元金継続または元利継続、2 年以上は元金継続のお取り扱いができます。複利型は元金継続または元利継続のお取り扱いができます。 1 ヶ月超 5 年未満（複利型は 3 年超 5 年未満） * 自動継続のお取り扱いはできません。
4. 預入（受入）方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 1,000 円以上 1 円単位
5. 払戻（支払）方法	満期日以後に元金を一括してお支払いします。
6. 利息 (1) 適用利率  (2) 利払頻度  (3) 計算方法 (4) 課税方法 (5) 金利情報の入手方法	お預け入れ時の当金庫営業店店頭に表示する金額階層別金利および期間別金利を満期日まで適用します（固定金利）。 金額階層別金利：300 万円未満、300 万円以上 期間別金利：定型方式は各期間毎に設定します。期日指定方式の場合は、その預入期間を超えず、かつ期間が最も近い定型方式の利率を適用します。 単利型：お預け入れ期間が 2 年未満のものは、満期日以後に一括してお支払いします。2 年以上のものは、満期日の 1 年前の応当日までに到来する、預入日の 1 年毎の応当日に約定利率の 70% ずつを、残りを満期日以後にお支払いします。 複利型：満期日以後に一括してお支払いします。 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とした日割計算により算出します。 複利型は、6 ヶ月複利の方法で計算します。 利息の 20%（国税 15%、地方税 5%）が分離課税されます。 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 自動機で預入する場合は、定期期間選択画面に利率を表示します。
7. 手数料	ありません。
8. 付加できる特約事項	満 20 歳以上の個人のお客様は、総合口座による当座貸越のお取り扱いができます。預入期間 2 年のものは、中間払利息を定期預金とすることができます。（親子定期）少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客様は、マル優のお取り扱いができます。
9. 重要事項について	この預金は預金保険の対象となります。（1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。） この預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約する場合は、〔別紙〕に掲載する満期日前解約利率を適用します。 中間払利息が支払われている場合には、その支払額と満期日前解約利息との差額を清算します。
10. その他参考事項	満期日以後の利息は、解約日又は書替継続日における普通預金利率により計算します。 この預金および通帳（証書）は、譲渡または質入れすることはできません。
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日 9 時～17 時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～15 時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10 時～12 時・13 時～16 時、電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～17 時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日 9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。